

政策評価書（要旨）（事前の事業評価）

事業名	機動戦闘車	担当部局	経理装備局艦船武器課
政策分野	I-4-(2)-② 開発	実施時期	平成19年6月～8月

事業の内容	<p>戦闘部隊に装備し、ゲリラや特殊部隊による攻撃、島嶼部に対する侵略事態などの多様な事態への対処において、空輸性、路上機動性等に優れた機動力をもって迅速に展開するとともに、中距離域での直接照準射撃により軽戦車を含む敵装甲戦闘車両等を撃破するために使用する機動戦闘車を開発する。</p>																																										
	<table border="1"> <tr> <td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>完了年度</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">← 試 作 →</td> <td>27年度</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">← 試 験 →</td> <td>経費総額</td> </tr> <tr> <td colspan="8"></td> <td>約173億円</td> </tr> </table>								20	21	22	23	24	25	26	27	完了年度	← 試 作 →								27年度	← 試 験 →								経費総額								
20	21	22	23	24	25	26	27	完了年度																																			
← 試 作 →								27年度																																			
← 試 験 →								経費総額																																			
								約173億円																																			
所要経費	約26億円（平成20年度概算要求額。後年度負担額を含む。）																																										

評価の内容

事業の目的	事業実施の効果・時期
<p>戦闘部隊に装備し、ゲリラや特殊部隊による攻撃、島嶼部に対する侵略事態などの多様な事態への対処において、空輸性、路上機動性等に優れた機動力をもって迅速に展開するとともに、中距離域での直接照準射撃により軽戦車を含む敵装甲戦闘車両等を撃破するために使用する機動戦闘車を開発する。</p>	<p>1 事業実施の効果 本装備を開発することにより、優れた機動展開能力、中距離域で敵装甲戦闘車両等を撃破可能な火力、並びに敵の主な個人携行火器等に抗たんでできる防護力を有することが可能となり、不特定・多数・同時多発的に発生することが予期される多様な事態に迅速かつ実効的に対処することができる。 また、「将来装輪戦闘車両」の研究成果の反映が可能となり、ライフサイクルコストを抑制することができる。</p> <p>2 事業実施の時期 平成20年度から25年度まで試作を実施し、平成22年度から27年度まで試験を実施する予定である。</p>
事業の必要性・適正性	
<p>既存の装備や諸外国の類似装備品は、いずれも機動戦闘車としての要求性能（小型、現有弾薬の適合性、拡張性等）を満足するものはない。また、「将来装輪戦闘車両」の研究成果※の反映の可能性等を考慮すると、諸外国からの導入は非効率である。</p>	

今後の対応

<p>本事業は、優れた機動展開能力、脅威対象を確実に撃破できる火力及び敵の主な個人携行火器等に抗たんでできる防護力を保持することにより、多様な事態等への迅速かつ実効的な対処が可能となるとともに、「将来装輪戦闘車両」の研究成果の反映及び現有装備等との部品等の共通化等によりライフサイクルコストの低減が図られるものと評価でき、既存の装備等では代替できないことから、努めて早期に装備する必要があるため、平成20年度概算要求を実施する。</p>	<p>その他の参考情報 将来装輪戦闘車両については、平成14年度政策評価書（事前の事業評価）を参照</p> <p>※ 将来の装輪戦闘車両に求められる機能・性能とコスト低減のために必要なファミリー化に関する技術について研究するとともに、モデリング&シミュレーションを活用した研究開発の効率化に関する技術資料を得る。</p>
--	--